

**「京都市地域コミュニティ活性化の推進及び支援に関する条例（仮称）」
骨子（案）に係る市民意見の内訳及び主な内容**

【御意見の内訳】

I 条例化全般に関する御意見	<209 件>
（うち）条例化の趣旨に賛同する旨の御意見	〔51 件〕
条例化に否定的な御意見	〔17 件〕
コミュニティ活性化の方策等に関する御意見	〔54 件〕
自治会の運営等に関する御意見	〔23 件〕
用語の定義，表現等に関する御意見	〔24 件〕
条例全般に係るその他の御意見	〔40 件〕
II 目的，基本的な考え方等に関する御意見	<25 件>
（うち）目的，基本的な考え方等に関する骨子案に賛同する御意見	〔1 件〕
目的，基本的な考え方等に係る表現等に関する御意見	〔23 件〕
目的，基本的な考え方等に関するその他の御意見	〔1 件〕
III 地域の住民の役割に関する御意見	<71 件>
（うち）地域住民の役割に関する骨子案に賛同する旨の御意見	〔8 件〕
地域住民の役割に係る表現等に関する御意見	〔18 件〕
地域活動への参加を促す取組等に関する御意見	〔16 件〕
地域住民の役割に係る自治会等に関する御意見	〔8 件〕
地域住民に対する強制等を危惧する御意見	〔4 件〕
地域住民の役割に関するその他の御意見	〔17 件〕
IV 事業者の役割に関する御意見	<26 件>
（うち）事業者の役割に関する骨子案に賛同する旨の御意見	〔11 件〕
事業者の取組に関する御意見	〔8 件〕
事業者の役割に関するその他の御意見	〔7 件〕
V 住宅の供給等に関わる方々の役割に関する御意見	<73 件>
（うち）住宅の供給等に関わる方々の役割に関する骨子案に賛同する旨の御意見	〔9 件〕
住宅の供給等に関わる方々の取組に関する御意見	〔26 件〕
共同住宅建設の際の連絡担当者の届出の義務化に関する御意見	〔19 件〕
住宅の供給等に関わる方々の取組に関するその他の御意見	〔19 件〕
VI 本市等の役割，市の支援策等に関する御意見	<81 件>
（うち）地域コミュニティの活性化に関する相談等に関する御意見	〔6 件〕
専門家の派遣等に関する御意見	〔5 件〕
広報，啓発等に関する御意見	〔4 件〕

助成等に関する御意見	[7 件]
顕彰に関する御意見	[2 件]
自治会運営等に関する手引きの作成等に関する御意見	[4 件]
公務員，公務員OBの活用等に関する御意見	[4 件]
計画・委員会等に関する御意見	[2 件]
本市等の役割，市の支援策に関するその他の御意見	[47 件]
VII その他の御意見	<57 件>
(うち) 市民意見募集の方法等に関する御意見	[5 件]
地域の実情等に関する御意見	[30 件]
コミュニティ活性化に関連した市政に対する御意見	[3 件]
市政に関するその他の御意見	[19 件]

【主な御意見の内容】

I 条例化全般に関する御意見<209件>

1 条例化の趣旨に賛同する旨の御意見〔51件〕

<コミュニティ活性化が必要とする観点等から賛同する旨の御意見> (40件)

- ・ 地域コミュニティの活性化は市政のあらゆる施策の根幹となるものであり、条例化により市の方向性・目的を定めることは重要。
- ・ これからは地域コミュニティが福祉・まちづくりの中心になると考える。大いに賛同する。
- ・ ようやく地域コミュニティの大切さを位置付けるものができると思う。簡単に解決するものではないが、第一歩として期待している。
- ・ 待ち望んでいた条例。不十分感はあるが基本的観点を明確にした条例ができることを歓迎する。
- ・ 今の時代、まさに求められている取組。コミュニティが消えてしまわないよう、行政の取組に期待する。
- ・ 東日本大震災の発生で、より住民同士の協力が必要になっており、地域コミュニティ活性化の推進がその支えとなっていくように思う。
- ・ 必要なことだが、総論賛成、各論反対になりがち。一人ひとりの行動を促すのは難しいが大切。
- ・ 記載されていることはすばらしい。これらをいかに住民、事業者に伝え、自覚を持ってもらうかが大切。

など

<自治会活動等の観点から賛同する旨の御意見> (11件)

- ・ 自治会に入らない人が増えている。条例に賛成。
- ・ 町内会、自治会の活性化を中心とした地域の活性化を期待する。
- ・ 自治会の努力の限界を救済する条例として歓迎したい。
- ・ 自治会の必要性をもっとPRする必要がある。

など

2 条例化に否定的な御意見〔17件〕

- ・ 町内会加入はもちろん、地域コミュニティ活性化を条例化すべきでない。自治会が知恵を絞らなければならない。
- ・ 地域によって事情やニーズが異なる中で、条例化によって画一的に活性化が推進されることで自治会役員への負担が大きくなり、担い手を失いかねない。
- ・ 条例により自治会活動を強制されると困る。
- ・ 賃貸住宅入居者は収入の少ないものが多く町内会費の負担が耐えられない。町内会費が有力者の飲食等に使われていることが多い。

- ・ 地域コミュニティは自然に発生し、強固につながっていくことが理想であり、行政が条例でうたうことは逆効果ではないか。

など

3 コミュニティ活性化の方策等に関する御意見〔54件〕

- ・ 近所同士のつながりが希薄化している。声掛けは大事。
- ・ ありがとう、おはようの声掛けを近所から。
- ・ 大切さは理解してもなかなか行動に移せない。あいさつ、ラジオ体操など、わかりやすい取組をしてはどうか。
- ・ 自治会があまり取り組めていない、ホームページ、ミニコミ誌の作成など、若者が興味を持てる仕事を若い世代に任せることで、参加のきっかけになるのではないか。
- ・ 活動の具体的な例を挙げるとイメージの共有が図れ、行動の踏み出しにつながるのではないか。
- ・ 定年直後の世代を活用したい。
- ・ 集まれる場所が多くあるといいと思う。
- ・ 大学と連携し、地域活動に参加する学生に単位を認定するような働き掛けをしてはどうか。

など

4 自治会の運営等に関する御意見〔23件〕

- ・ 自治会に入らない人の意見を聞き、自治会自身が望まれる活動をするべき。
- ・ 自治会費の適正な運用について考えに入れてほしい。
- ・ 自治会運営がなぜできなくなっているのか見極めが必要。
- ・ 役がづらい人もいる。事情に応じ負担の少ない役だけがまわってくるような制度を工夫できないか。
- ・ 自治会も時代の変化に対応する努力が必要だと思う。
- ・ 市からのチラシ等がばらばら届くため、組長の負担となり、辞退の理由となっている。

など

5 用語の定義、表現等に関する御意見〔24件〕

- ・ もともと自治会加入促進からスタートした話。自治会とはっきり書くべき。
- ・ わかりにくい、町内会とはっきり書いたらどうか。
- ・ 地域コミュニティの定義が必要。
- ・ わかりやすい表現で願います。

- ・ 条例の名前が長すぎる。もっとシンプルにできないか。
- ・ 条例の名前が一口で言い切れない。覚えきれないものでは普及促進につながらない。愛称でもいいので地域コミュニティ条例と呼べないか。

など

6 条例全般に係るその他の御意見〔40件〕

- ・ 自治会の加入率は活性化の指標とならないのではないか。
- ・ 加入率が下がっているというが根拠はあるか。
- ・ 強制力はないが、行政の力によって何かメリットみたいなものはないか。
- ・ 市は、施策を企画立案、運用する場合は、市民のお金を使うという基本認識でことに当たること。
- ・ 地域コミュニティ活性化は、地域自らが優れたリーダーの下に自主的に行う活動が重要で、行政は裏方に徹する姿勢が必要。あまり前面に出ると地域の自主性を損なう結果になる。
- ・ それぞれの取組主体の役割はすべて努力義務であるため、個々に主体的に取り組んでもらうための仕掛けが重要。
- ・ いざというときに頼りになるのは近所であることを知る機会を提供し、何でも話し合える地域社会にすることが重要。

など

II 目的、基本的な考え方等に関する御意見<25件>

1 目的、基本的な考え方等に関する骨子案に賛同する御意見〔1件〕

- ・ 基本的な考え方のもと、地域住民の自主性を尊重し、主体的に参加する状況のバランスをとりながら地域コミュニティの重要性の理解を深める機会を作っていくことが大切。

2 目的、基本的な考え方等に係る表現等に関する御意見〔23件〕

- ・ 自治会（町内会）の必要性、役割をわかりやすく説明すべき。
- ・ 条例の目的には安心安全の文言を必ず入れるべきと思う。
- ・ 抽象的で不明瞭。もっと具体的に示さないと市民はついてこない。
- ・ 地域自治を担う住民組織は、学区では範囲が広がりすぎる印象を与える。町内会、自治会の集合体である、と加筆してはどうか。
- ・ 趣旨をもっと明確にする必要がある。言葉の羅列にとどめない。
- ・ 自治組織の参加率が低い地域だけでなく、高い地域でも、市民活動団体等と連携・協働することで自主自立のまちづくり活動を担える組織を構築し、地域社会が活性化することを目的としていると考える。

- ・ 文章が長すぎる。

など

3 目的、基本的な考え方等に関するその他の御意見〔1件〕

- ・ 住民が支えあって、暮らしやすい地域社会を形成することが大きいと思う。

Ⅲ 地域の住民の役割に関する御意見<71件>

1 地域住民の役割に関する骨子案に賛同する旨の御意見〔8件〕

- ・ 住民が地域の活動に参加し、交流に努めていくことは非常によいことだと思う。
- ・ 縁あっての住民。学生であろうとファミリーであろうと、住民登録を置いて居住する方との交流を目指したい。

など

2 地域住民の役割に係る表現等に関する御意見〔18件〕

- ・ もっと積極的に参加するような文言を使うべき。
- ・ 自然災害発生時のための住民相互の助け合い、避難訓練への参加を努力義務として盛り込めないか検討してほしい。
- ・ 努力義務というが、強制の恐れ、行政の監視下に入る恐れがある。
- ・ 抽象的な表現で具体性に欠ける。
- ・ 町内会に加入することの必要性を明確にすべき。

など

3 地域活動への参加を促す取組等に関する御意見〔16件〕

- ・ 若い世代のボランティア役員の取り込みが必要。
- ・ 災害時に円滑な活動を行うには人と人とのつながりが重要であり、日頃からコミュニケーションを良くする活動が必要。
- ・ 趣味でもよいので、各種団体に積極的に参画し、人と人とのつながりでコミュニティの活性化が生まれるのではないか。
- ・ 強制ではないだけに難しいが、参加の形を多様にして評価することも必要かもしれない。
- ・ 地域住民から先に声を掛けるのが通常だが、個人情報等の関係で入居者からのあいさつも必要。
- ・ 地域行事への参加促進は難しい。地域における連帯意識の形成を目指し、活動するべき。

など

4 地域住民の役割に係る自治会等に関する御意見〔8件〕

- ・ 地域住民の役割と併せて自治組織の役割についても記述する必要があるのではないか。
- ・ 住民が自治会，地域活動に参加するように促しているが，自治会側にも問題はある。一部の古参役員だけで運営している，会費が何に使われているかわからないといった話を聞く。自治会側にも透明性，公平性のある運営を促すべき。
- ・ 自治会の担い手の負担が軽減される仕組みがなければ，より多くの人の運営参画が期待できない。

など

5 地域住民に対する強制等を危惧する御意見〔4件〕

- ・ 自治会に入るか入らないかは個人の自由。
- ・ 自治会への加入を強制すると誤解されるような内容。強制をされると住みにくくなる。

など

6 地域住民の役割に関するその他の御意見〔17件〕

- ・ 市民活動団体，様々な団体の役割も加えるべき。
- ・ 地域住民の概念には，郷里に住民登録を置く学生も含むという明示がほしい。
- ・ 自分は関係ない，参加しないと考えている方々にどう参加してもらえるかが問題。
- ・ 一般市民は，安心安全，住みよい地域づくりのため身を削って努力している。

など

IV 事業者の役割に関する御意見<26件>

1 事業者の役割に関する骨子案に賛同する旨の御意見〔11件〕

- ・ 会社も積極的に地域参加を進めるべき。
- ・ 従業員が地域活動に参加しやすくすることは，難しいかもしれないが大切なことだと思う。
- ・ 会社のある地域に住民ではない社員が協力する機運づくりは素敵。CSRの一環で勤務時間内に地域に貢献することができれば，地域も社員も無理のない協力関係を築ける。また，社員はその経験を居住地の自治会にいかせる。
- ・ 従来から地域に協力，貢献している事業所はあり，小さな取組でも評価することは必要。

など

2 事業者の取組に関する御意見〔8件〕

- ・ 事業者の従業員に対する配慮は、ワークライフバランス実現の取組の一つとしてはどうか。
- ・ モデル職場の設定や、事業所から手を挙げてもらう認証制度を創設してはどうか。
- ・ 事業者の参画は重要だが、どう関わるのか。端的に寄付等の協力が中心か。

など

3 事業者の役割に関するその他の御意見 [7件]

- ・ 常識のある企業は、安心安全、住み良い地域づくりのため努力している。
- ・ 事業者が従業員にボランティアで地域活動を強制するようなことのないようにしてほしい。
- ・ 事業者の役割はできるだけ多くの具体例が示されることを期待する。

など

V 住宅の供給等に関わる方々の役割に関する御意見<73件>

1 住宅の供給等に関わる方々の役割に関する骨子案に賛同する旨の御意見 [9件]

- ・ 新しく入居される方に、地域活動の状況などを提供することが大事だと思う。
- ・ 連絡担当者の選任はとてもすばらしい案だと思う。
- ・ 住宅事業者の協力は重要。地域の情報を載せたメールマガジンを配信すれば学生が地域活動に参加するきっかけになる。

など

2 住宅の供給等に関わる方々の取組に関する御意見 [26件]

- ・ 事業者は販売するだけでなく、購入者の立場をよく考えるべき。
- ・ 重要事項説明の際に地域情報を提供することは、近所との付き合いを好まない入居者には負の条件を提示していることとなる。居住希望者から見て好感を持てる情報として提供できないか。
- ・ 自治会があるということだけでなく、メリットを広く紹介してもらってはどうか。
- ・ マンション事業者の地域への協力は、もっと規制力をもって対処してもよいのではないか。
- ・ 連絡担当者の届出は、戸建住宅も対象とすべき。
- ・ 地域コミュニティが息づいているところは安心して暮らせるまちの家として財産価値も上がるはず。住宅業者もこのようなソフト面の価値をしっかりと位置付け、評価すべき。

など

3 共同住宅建設の際の連絡担当者の届出の義務化に関する御意見〔19件〕

- ・ 連絡担当者の届出は、義務付けなければ守ってもらえない。
- ・ 住宅供給等に関わる方々の取組は努力義務ばかりであるが、手抜きをする悪徳業者が生き残ることもありうるため、連絡担当者の届出を義務とするなど、もう少し縛りをかけられないか。
- ・ 住宅事業者はある程度義務にしないと効果がない。良心的な業者には大した負担にはならない。
- ・ 連絡担当者の届出は努力義務規定だが、ほとんどの事業者が届け出ないと思われる。届出を義務化して、事業者に地域に責任があるとの意識を持ってもらうべき。
- ・ 住宅事業者の協力は不可欠だが、任意では期待できない。地域との窓口の届出などは義務化しないと守られないと思う。

など

4 住宅の供給等に関わる方々の取組に関するその他の御意見〔19件〕

- ・ デベロッパーへの地域コミュニティ活性化の指導・教育・啓発が必要。
- ・ マンションは誰が住んでいるかわからない。もっとつながりができるとよい。
- ・ 個人の自由を侵害しないよう配慮を。
- ・ この条項はすべて削除を熱望（入居者は火災保険でも加入に応じてくれないのが実情）。
- ・ マンションのロビーを借りて地蔵盆ができないかと考えている。
- ・ マンション内の自治で解決できない課題をまず考える必要があり、マンション内の自治も評価すべき。

など

VI 本市等の役割、市の支援策等に関する御意見<81件>

1 地域コミュニティの活性化に関する相談等に関する御意見〔6件〕

- ・ 市はもっと自治会、コミュニティの相談に耳を貸してほしい。地域の実情をよく見てほしい。
- ・ 自治会を大切にしようという条例であれば、自治会のトラブルを仲裁するような機能も設けてほしい。
- ・ 自治会のもめごとには区役所は口を出せないとされる。一緒に聞いてもらうだけで助かることもあるのもっと相談にのってほしい。

など

2 専門家の派遣等に関する御意見〔5件〕

- ・ 大学と連携することはプラスになると思うが、接する機会がないので市が積極的

に関わってほしい。

- ・ 長期にわたる地域のモニタリング，支援の担い手として，まちづくりアドバイザーの存在は非常に重要。

など

3 広報，啓発等に関する御意見〔4件〕

- ・ 大半の人が地域の活動を知らない。市が自治会等のパンフレットを配布することなどが必要。
- ・ 住民組織に参加していない住民に重要性を周知するのは，市の重要な役割ではないか。

など

4 助成等に関する御意見〔7件〕

- ・ 共同住宅に住む若者に町内会・自治会に関心を持ってもらえる施策が必要。資金の協力だけでもお願いしたい。
- ・ 助成については，絶対にバラまき，無駄遣いにならないようにしてほしい。
- ・ 学生にとって，市には特に財政面での支援が期待される。

など

5 顕彰に関する御意見〔2件〕

- ・ 顕彰の対象として，事業者だけでなく市民活動団体も加えてはどうか。
- ・ 地道にがんばっている人を表彰すればモチベーションになると思う。

6 自治会運営等に関する手引きの作成等に関する御意見〔4件〕

- ・ 役員用の町内会等運営マニュアルを配布すれば，住民の負担が軽減され，加入促進につながるのではないか。
- ・ 私のところでは役の引継ぎも十分できていない。自治会の事務マニュアルはないか。

など

7 公務員，公務員OBの活用等に関する御意見〔4件〕

- ・ 公務員も一市民として，退職後，専門性を地域活動に活かす仕組みがあってもよいのではないか。
- ・ 公務員，OBが地域活動に参加するよう指示せずに一般事業者に要請をするのは本末転倒。

など

8 計画・委員会等に関する御意見〔2件〕

- ・ 委員会の委員は、広くいろいろな立場の方を集めて意見をまとめるべき。

など

9 本市等の役割、市の支援策に関するその他の御意見〔47件〕

- ・ 学校跡地に地域の誰もが使えるコミュニティセンターを作してほしい。
- ・ 地域コミュニティが大切であることを学校の授業などで取り上げられればと思う。
- ・ 区役所に専門の担当課（部）を設置し、人、予算を投入して取り組まなければ掛け声だけで終わってしまう。
- ・ 高校生・大学生の参加はあまりない。自治会活動での位置づけを検討し（自治会青年部等）、支援してほしい。
- ・ 市職員、公務員全般は、日頃の業務を通じて地域活動参加を担うことの研修を促すよう促す。
- ・ 学区単位で調査を行ってカルテを作成し、定期的に地域の状況を診断し続けていくことが必要。
- ・ 市政協力委員と町内会長の窓口を一本化して支援先としてはっきりさせてはどうか。
- ・ 市政協力委員を対象とした、実績を挙げている地域の事例を盛り込んだ研修会が必要。

など

VII その他の御意見<57件>

1 市民意見募集の方法等に関する御意見〔5件〕

- ・ タレントやキャラクターを使ったり、学校から渡してもらうなど、有効なPRをするといい。
- ・ 回覧チラシの字が小さい。

など

2 地域の実情等に関する御意見〔30件〕

- ・ お年寄りの人はなかなか役が持てない。
- ・ 住民の高齢化に伴い、地域活動の協力ができなくなっている。
- ・ 普段いろんなところに参加していないので、自分でできることを考えていきたい。
- ・ 子育てしている若い方を手伝えるようなことがあれば手伝いたい。
- ・ 地域の人と関わることで助けてもらえるので、つながりを持つことはいいことだ

と思う。

- ・ 自治会長のなり手が少ない。役員がいやで自治会に加入しない人もいる。
- ・ マンションとのコミュニケーションがとれない。他の町内でも同じようなことを耳にする。

など

3 コミュニティ活性化に関連した市政に対する御意見〔3件〕

- ・ 団地内の集会所をもっと開放すべき。一人一人が気楽に雑談できるような場を。

など

4 市政に関するその他の御意見〔19件〕

- ・ 人間の安全保障についての対策が重要であると考えられる。
- ・ 自転車のマナーを徹底してほしい。

など